

## ジェネリック

新聞やTVでジェネリックという言葉を目にしませんか。ジェネリックとは、特許の切れた医薬品を開発したメーカーでない別の製薬会社が製造した医療用薬品のことです。同じ成分でも商品名の違う薬が数社から発売されています。また特許が切れるほど長い間使われていますので、効果や副作用も分かっている製品がほとんどです。

価格は開発されて期間がたつことや開発費がかかっていない分安く設定されています。保険費の削減のために処方箋で使われ初めました。そこで問題は成分が同じでも名前が違う製品が数種類発売されているため、薬局が在庫している薬品と別のメーカーの商品名が処方されたときです。

日本では医師の許可がないと、同じ成分でも処方箋記載の商品名を薬局が勝手に変えられません。その場合は医師に連絡し承諾をもらって調剤します。当然医師に連絡してもNOという医師はいないのですが、制度がそうなっているので守らなければなりません。

外国のジェネリックは薬剤師がメーカーを選ぶシステムですが、日本でもそう遠いことではなさそうです。患者さんの待ち時間や価格にも良い効果ができると期待しています。